

# コンプライアンス行動基準

(平成 24 年 3 月 22 日制定)

一般財団法人北海道電気保安協会

## ◇安全の確保

- ・ 事業活動の遂行にあたっては、お客さまや地域の皆さま、従業員など、すべての人々の安全の確保を最優先に行動します。

## ◇基本的人権の尊重

- ・ お客さま、取引先、従業員など、すべての人々の人権を尊重した事業活動を行います。

## ◇法令等の遵守

- ・ 事業活動に関わる法令及び内部規程を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、適正な事業活動の遂行に努めます。

## ◇公正かつ健全な事業活動

- ・ 信義と誠実を旨とし、公正で透明性の高い健全な事業活動を遂行します。
- ・ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対応します。

## ◇環境保全への取り組み

- ・ 事業活動のあらゆる場面において、環境負荷の軽減や資源の有効活用など、環境保全に配慮した取り組みを積極的に推進します。

## ◇地域社会への貢献

- ・ 地域に密着し共に歩む事業者として、地域社会の発展に貢献します。

## ◇情報の適正な開示と管理の徹底

- ・ お客さまや地域の皆さまとコミュニケーションを図るとともに、事業活動に関わる情報については、適時、適正に開示します。
- ・ お客さま、取引先などの個人情報及び企業情報は、適切な管理を徹底し、漏洩などの防止に万全を期します。

## ◇職場環境の確保

- ・ 従業員が安全で衛生的に働くことができる職場環境の維持に努めます。